

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回名取市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年3月27日（木） 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	名取市役所議会棟3階 第一、第二委員会室
次第	1. 開 会 2. 委員長挨拶 3. 報告事項 （1）第3期名取市子ども・子育て支援事業計画について 4. 議 題 （1）名取市こども計画の策定について ①名取市こども計画の概要について ②アンケート（案） ③スケジュール 5. その他 6. 閉 会
会議資料	資料No.1 第3期名取市子ども・子育て支援事業計画 資料No.2 こども計画について 資料No.3-1 アンケート（案）【高校生用】 資料No.3-2 アンケート（案）【18歳～39歳用】 資料No.4 今後のスケジュール
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	前田有秀委員長、下嶋博和委員、大内克浩委員、星香苗委員、佐藤宏郎委員、松川弘委員、齋藤勇介委員、小川ゆみ委員
欠席委員	浅川千尋委員、日出香委員、保志真由委員、新田亜紀子委員、久米智美委員、高橋秀幸委員、佐藤真一委員
事務局	安倍部長、西坂課長、佐藤補佐、相澤係長、佐藤係長、中澤係長、菊池主査、小林主査 委託事業者：株式会社ぎょうせい 松永氏、二瓶氏

<会議内容>

- ・開会に先立ち、資料の確認。

1 開会

2 会長挨拶 前田委員長

3 報告事項

- (1) 第3期名取市子ども・子育て支援事業計画について 菊地主査
・資料No.1を用いて説明。

4 議題

- (1) 名取市こども計画の策定について
①名取市こども計画の概要について 小林主査
・資料No.2を用いて説明。

委員：資料にある「こども・子育て支援事業債」とはどういったものか。

事務局：市町村が事業を行うにあたって国から交付される国庫補助とは別に、事業債として国から借入れができる仕組みの事です。こども計画を策定し、「こども・子育て支援事業債」を使えるようにすることで、活用できる国の財源を増やしたいという意図があります。

委員：借入れということであれば返さなくてはいけないのではないかな。

事務局：借入れであるため返さなくてはいけないのですが、普通に借入れをするよりも国が利子を優遇してくれるなど、市町村にとって有利な借入れをすることができます。この借入れをするためにはこども計画を作らなければいけませんので、こども計画を策定し、活用できる財源の選択肢を広げたいと考えているところです。

委員：返さなくてはいけないのであれば、補助金をもらうだけの方が良いのではないかな。

事務局：補助金をもらったうえで、補助金が充てられない部分について、または、補助金がもらえない事業について借入れを行ったり、補助金よりも事業債を活用した方が有利な場合もありますので、選択肢として持っていた方が良いと考えております。

委員：主体は市長村長になるのか。

事務局：借入れの主体は市長村長になります。

事務局：資料No.2のこども・子育て支援事業債の資料の中に、地方財政措置というものがあると思いますが、こちらに記載されているように交付税措置率50%については、ただ利子を払うのではなく、国の方で地方交付税という形で優遇してくれるということになります。そのため普通に借入れを行うよりも、事業債として借入れ

を行う方が、市にとってメリットがあるものです。

委 員：それは返さなくても良いということではないのか。

事 務 局：返さなくてはいけないのですが、返す部分を国で少し補填してくれる仕組みもありますので、通常の借り入れよりは有利な借り入れになっております。

事 務 局：1年間に多くのお金を使うと、その年に税金を納めた方にだけ負担がかかってしまうため、市においてはそういったことにならないように借り入れを行い、年数をかけて返済していくことにより負担を分散しております。そのため、大きな事業を市で行う際には借り入れをすることがよくあります。

事 務 局：今後行う事業についてはまだ決まっておりますが、事業を行う際に有効に国の財源を活用できるよう選択肢を増やしたいということであります。

委 員：資料には幼稚園も対象となっているが名取市立の施設でなければ対象にならないのか。

事 務 局：この事業債を活用するためには、こども計画に位置付けられた事業である必要があるため、法人等に対する助成の費用についてもこの事業債の対象にはなっていきますが、まずは事業をやるかやらないかの方向性を市で決めることとなります。

また、対象となる事業にも制限があり、何にでも使えるものではありませんので、行う事業の内容によってこの事業債の活用を検討していくことになります。

②アンケート（案） 小林主査

・資料No. 3-1、No. 3-2を用いて説明。

委 員：資料No.3-1の6ページ問20と資料No.3-2の4ページ問15について、選択肢の中に「子育てのこと」とあるが、高校生世代で子育てのことで悩むということはありませんが何か意図があって入れているものか。

また、資料No.3-1の6ページ問22について、設問の文章の言い回しが「あったと思いますか」とした意図は何かあるか。「ありますか」で良いのではないかと。

事 務 局：資料No.3-1の問20、資料No.3-2の問15の「子育てのこと」の選択肢については、クロス集計の際にズレが無いように共通した選択肢を設定したのですが、委員のご指摘のとおり、回答をする高校生世代からすると不要な選択肢になると考えられるため、事務局と協議し削除する方向で考えたいと思います。

また、資料No.3-1の6ページ問22の設問の言い回しについても、過去の経過から回答してもらう設問のため現状このような表現になっておりますが、こちらについても事務局と協議し、分かりやすい言い回しに修正したいと思います。

委 員：資料No.3-1の問20の選択肢「子育てのこと」は削除するとのことだが、この設問については、高校生世代が子育ての当事者ではなく、現役の子育てをしている方の姿を見て、自分の将来の子育てについて不安や心配があるということまで視野を広げれば、この選択肢は残しても良い。それを踏まえて、事務局で設問の意図をしっかりと確認し精査すると良いのではないかと。

委 員：高校生世代向けのアンケートであれば、「子育てのこと」という言い回しよりも

「将来の家庭のこと」など、より伝わりやすい内容にし、できるだけ多くの人に回答してもらえるような内容にしてほしい。

委員：内容を精査してもらい、事務局判断とする。

委員：資料№3-1の6ページ問22は、アンケートの流れからすると不要ではないか。問21で誰に相談するかの設問があり、そのまま問23を回答する方が良いと思う。

委員：悩みに関する設問が問20と問21であり、問22と問23は落ち込んだ時のことを聞く設問となっているため、悩みと落ち込みを分けて設問が設定されているのではないか。

委員：落ち込みというのは、高校生世代特有のもやもやした気持ちなど思春期の気持ちの部分をつみ砕いた内容の設問となっていると思うので、そういった部分をこの設問で把握できれば良いと思う。

委員：問22の設問で「経験」という表現が気になっていて、小さな事であっても失敗して落ち込んだ経験が無い人が果たしているのかどうか。その経験についてアンケートで捉えることよりも、例えば「深く」落ち込んだ経験があるかどうかなど度合いを測る内容であれば、度合いによってどういった傾向があるかなどを把握することができると思う。

委員：問22の設問の意図としては、どのくらいの人が落ち込んだ経験があるかどうかを把握するためのものか。

事務局：その通りです。

委員：そうすると、多くの人が経験があったと回答することになるのではないか。

委員：やはり、度合いを測るような設問にした方が良いのではないか。

委員：問22は設問としてはあった方が良いのか。

事務局：あった方が良いです。落ち込みの度合いが深いか浅いをこの設問から捉えることは難しいですが、落ち込んだ状態があった時にどのように自己解決をしているかを捉えるのに必要な設問となっており、国の調査の指標にもなっております。

委員：過去にあったか、現在あるのかについてはあまり関係が無く、あるか無いかが必要ということか。

事務局：その通りです。

委員：そうすると、問22の設問はあった方が良いのではないか。

委員から様々な意見が出たので、事務局で検討してもらいたい。

③スケジュール 小林主査

・資料№4を用いて説明。

委員：1年かけて計画を作っていくことになるので、委員の皆さんよろしくお願いします。

5 その他

事務局：先ほどスケジュールの中でもご説明しましたが、次回の会議は7月～8月を予定しておりますので、会議への参加をよろしくお願いいたします。

また、事前に名前とメールアドレスを記載する紙をお配りしておりましたが、次回の会議以降の資料については、ペーパーレスの関係もありメールで送らせていただくことにしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、現在の委員の皆様の任期が今年の10月31日までとなっておりますので、任期満了までに委員改選を予定しております。団体からの推薦や市民公募等、それぞれの手続きに則り進めていくこととなりますが、令和7年度についても計画の策定がありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

6 閉 会